

平成23年度 藤枝市議会9月定例会

健康福祉委員会委員長報告書

(議案審査)

平成23年9月30日

[本 会 議]

本委員会に付託されました、議案5件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心にご報告いたします。

第42号議案「平成23年度 藤枝市一般会計補正予算(第2号)」について申し上げます。

初めに、「居宅介護等給付費の概要と見込み数を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「障害者自立支援法が一部改正されたことにより同行援護費という新しいサービス区分が10月からスタートする。重度視覚障害者が外出をする場合の同行援護の資格を持つヘルパーを利用する際の給付であり、15名分の延べ利用回数を見込んだ。」という答弁がありました。

次に、「児童デイサービス費給付費について、増額する理由を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「昨年4月に開設した児童デイサービス提供施設について個別支援プログラムが充実していて利用者が増えているため。」という答弁がありました。

次に、「地域支え合い体制づくり事業費の救急医療情報キットの配布対象者と配布方法を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「対象者は一人暮らしの高齢者など約5千人で、ケアマネジャー、安心すこやかセンターや民生委員の協力を得て配布する。」という答弁がありました。

次に、「介護施設等自家発電設備整備事業費補助金において、今回、5施設に自家発電を設置すればすべての施設に整備されることになるのか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「市内の特別養護老人ホームと老人保健施設すべてに整備されることになる。」という答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第43号議案「平成23年度 藤枝市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第44号議案「平成23年度 藤枝市介護保険特別会計補正予算（第1号）」について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第45号議案「平成23年度 藤枝市病院事業会計補正予算（第1号）」について申し上げます。

一委員より、「研修会の内容を伺う。」という質疑があり、これに対して、「リハビリ関係で2回、医療マネジメントが1回、大学の教授による講演が1回の計4回を計画している。」という答弁がありました。

このほか質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第56号議案「市有財産（南部すみれの家）の譲与について」申し上げます。

一委員より、「譲与する建物の残存価格を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「2棟合計の残存価格は減価償却率法で547万4千円と試算している。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上ご報告いたします。